中期目標原案・中期計画案一覧表

(法人番号 32) (大学名) 一橋大学

中期目標原案 中期計画案 (前文) 大学の基本的な目標 一橋大学は、「日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的 資産を創造し、その指導的担い手を育成すること」を使命とし、わが国における社会科 学の教育研究をリードしてきた。とりわけ、世界及び日本の社会、経済、法制等におけ る諸課題の解決と制度改革に資する研究や、企業経営の革新に結実する研究など、実学 としての学問の研究に強みをもち、社会の改善に貢献するとともに、実学の基盤である 基礎・応用研究も重視してきた。それと同時に、特色ある少人数ゼミナールを中心とし て、高い水準の研究と一体となった良質な教育により、一人ひとりの学生を丁寧に育成 し、産業界をはじめ各界において国際的に活躍する人材を社会に送り出してきた。 グローバル化の進む社会においても、社会改善への貢献と高度な人材の育成という基 本的使命を達成するため、以下の重点事項を中心に、一橋大学の特色と強みを生かした 教育研究の更なる高度化と国際化を推進し、社会科学における世界最高水準の教育研究 拠点を目指す。 1. 国際的研究ネットワークを更に拡充し、国際共同研究を促進するとともに、社会的 に重要な課題に学際的に取り組む研究を推進し、真の実学の拠点としての機能を一層 強化する。

中期目標原案	中期計画案
2. グローバル社会に貢献し得る質の高い人材、すなわち、広い視野から課題を発見し、	
深い専門知識に基づいて論理的に考え,的確に判断し,課題解決への道筋を見出す力,	
自らの考えを他者にも分かりやすく伝える力、そして、世界の多様な国や地域の人々	
とも相互に理解し、尊重し、協働する柔軟性をもつ人材を育成する。	
3. グローバル化された社会で求められる一層高度な専門的知識と的確な判断力を有す	
るプロフェッショナルを育成するため、ビジネス、法、政策等の分野における高度専	
門職養成の機能を更に強化充実する。	
◆ 中期目標の期間及び教育研究組織	
1 中期目標の期間	
平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。	
2 教育研究組織	
この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2	
に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標	(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置
① 大学の強みを踏まえた教育課程の体系化のため、全学の教育理念と各学部	① 平成 27 年度に策定した新カリキュラムに基づき,新しい学士課程の教育プ
のポリシー(ディプロマポリシー, カリキュラムポリシー, アドミッショ	ログラムを平成 29 年度から全面的に実施する。その後、2 年ごとの PDCA サ
ンポリシー)に沿って教育プログラム改革が恒常的に行われるシステムを	イクルにより、教育内容について継続的な最適化を行う。
構築し、学生一人ひとりに向き合った密度の濃い良質な教育を行う。	② 各学部基幹科目の 200 人程度の大規模授業について,TA を 100%配置する。

中期目標原案	中期計画案
	また,受講者数の少ない授業科目を見直し,教育プログラムの改善を行う。
	③ 後期ゼミへの橋渡しとなる前期・導入ゼミを拡充するとともに、 $4\sim16$ 人
	を目安にゼミの適正規模化を行う。
	④ 学生の興味に応じた他学部科目の履修を義務付けるなど、4 学部の連携を強
	め、深い専門性に裏打ちされた幅広い教養教育を行う。
	⑤ 社会科学高等研究院を中核とする世界最高水準の研究と連動し、海外から招
② グローバルに活躍できる研究者や高度な専門性を備えた人材を育成する	聘した第一線の研究者による大学院生向けの特別講義・セミナーを定期的に
ため、質の保証された大学院教育を展開する。	開催するほか、論文指導を随時行う。
	⑥ グローバルに活躍できる研究者の育成を強化するため、英語によるプレゼン
	テーションや論文作成に資する指導を行う。また、英文校閲補助、海外旅費
	の一部助成などにより、大学院生の査読付き国際ジャーナルへの投稿や海外
	学会報告を支援する。
	⑦ 学部教育と大学院教育を有機的に組み合わせた学部・大学院一貫教育を, 既
	に実施している2学部から拡充する。また、留学を組み合わせたグローバル
	一貫教育システムを開始する。
	⑧ これまでの専門職大学院の水準と枠を超えた世界最高水準のプロフェッシ
	ョナル・スクールを展開する。そのために、既存の商学研究科、法学研究科、
	国際企業戦略研究科を再編統合し、高い水準を有するビジネス・スクールを
	設立するとともに、グローバルな法務人材を育成する。また、国際・公共政
	策大学院を強化すると同時に, エグゼクティブ向け等の新たな社会人教育プ
	ログラムの提供や、医療経済・経営分野の人材を育成する。
	⑨ 未修者教育を充実・発展させるための進級試験の実施や法曹実務家と連携し

中期目標原案	中期計画案
	た実践的教育の取組等により、高い司法試験合格率と社会的評価を維持しな
	がら、世界で活躍できる法曹・法務人材の育成とグローバル・ロー研究を推
	進する。また、「理論と実務の架橋」を担う次世代の法学研究者・教員の養成
	サイクルを作るとともに、法曹・法務人材のリカレント教育を充実させるこ
	とにより、本学の特色を生かした法科大学院モデルを発展させる。
	⑩ 修了学生数や学生定員の充足状況, PD 数等を総合的に評価しながら, 各大
	学院・研究科における学生定員や教職員数の見直しを行う。
	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
(2) 教育の実施体制等に関する目標	① 平成29年度から,教育用システムを活用して自学自習を充実させる等,一
① 学問への憧れと志を高め,学生の主体的学修活動を引き出すと同時に,提	科目における学修の充実を図ることにより、単位の実質化を徹底する。また、
供する講義内容の国際標準化と教育スキルの向上を図る。	大学の国際化に対応できる新学期制を実施する。英語力・数学力など学士課
	程で必要とされるスキルの高度化を図るとともに、学生の主体的学修活動を
	促進するために、導入学期を創設する。カリキュラム及び学期制の運用につ
	いては、留学者数や TOEFL 等の学力試験を活用しながら、PDCA サイクルによ
	る検証、改善を行う。
	② 学部・研究科単位の FD 活動を実施すると同時に, 全学的な FD 活動について
	も定期的に実施する。また、学内外においてオープンにアクセス可能な映像
	講義等を、FD活動の一環としても活用する。
	③ 情報リテラシー能力を向上させ、学生の主体的学修活動を促進するため、附
	属図書館の開館時間を延長するとともに、情報検索・資料収集方法習得のた
	めの講習会や読書推進活動を行う。

中期目標原案

中期計画案

(3) 学生への支援に関する目標

- ①グローバル企業や東証上場の企業,政府関係機関などへの就職に関する支援を充実させる。
- ② 多様化する学生に対して、機動的かつ幅広く学修・生活支援を行う体制を確立する。

(4)入学者選抜に関する目標

① 多面的・総合的な入学者選抜を行う。

2 研究に関する目標

- (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標
 - ① 社会科学系研究総合大学として、国際社会の持続的発展に資するため、世界最高水準の研究成果を一層生み出す。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 就職説明会の開催やインターンシップ情報の提供等,学生への就職支援を展開する。また,卒業生の就職状況に関する継続的な情報収集を行い,就職支援や教育研究にフィードバックする。
- ② 経済的格差の拡大に対し、基金への寄附を募り、奨学金等の支援策を充実させる等の改善を行う。また、GPA を奨学金支給のための評価基準に組み込む。
- ③ 障害のある学生やメンタルケアを必要とする学生等を効果的に支援するために、既存の学生相談室、障害学生支援室、保健センター等の組織や役割を見直す。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- ① 学部入試における各科目の得点率と入学後の GPA, ゼミナールでの学業成績, 就職状況等との相関関係を分析しながら, 多様な評価基準を用いる推薦入試制度を全学部へ導入する。
- 2 研究に関する目標を達成するための措置
 - (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置
 - ① 世界水準の研究を各研究者が推進し、その成果について研究分野ごとに、査 読付論文数、うち英語論文数、総論文数、著書数等の数値目標を示し、それ を達成する。 ※ 研究分野ごとの数値目標は別記
 - ② 国内又は外国において、国際会議、シンポジウム等を6年間で200回以上開

中期目標原案

催する。

② 学術情報基盤を整備するとともに、国際会議等を通じて、研究成果の国内外への迅速な発信を行う。

③ 実学の拠点である一橋大学の使命として、現代の世界及び日本における喫 緊の課題に対し、社会科学高等研究院を中核に、総合的にアプローチする 重点領域研究プロジェクトを推進する。 ③ 学術情報基盤を整備するとともに、機関リポジトリの閲覧件数を増やすため、オープンアクセスポリシーの策定、国際優良誌に掲載された論文の登録、コンテンツの拡充などを実施する。また、一橋ジャーナル等、本学が発行する学術誌については、国際的評価の高いデータベースへの搭載を進める。

中期計画案

- ④ 急速なグローバル化に伴い再構築を必要としている世界経済システムの新たな設計に資するため、一橋大学が強みをもつ国際経済、開発経済、ファイナンス、イノベーション、国際政治、経済規範等の研究者を社会科学高等研究院に結集し、経済システムの理論・実証分析を推進して、世界及び日本の持続的発展を実現するための政策提言に結び付ける。
- ⑤ 人口の超高齢化によって深刻化する医療・介護及び医療経営の問題の解決に 貢献するため、経済、経営、会計、労務、社会保障、法務等の研究者により、 医療経済・経営問題の総合的研究を行い、その研究成果を政策提言するとと もに、プロフェッショナル・スクールにおける教育に活用する。
- ⑥ 日本の活性化のために不可欠な組織経営の革新を実現するため、日本の組織を対象に実学的な実証研究を行い、組織経営の持続的革新を先導するマネジメント・イノベーション研究を展開し、国内外への実効性のある提言を行うとともに、プロフェッショナル・スクールにおける教育に活用する。
- (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置
 - ① 公正な評価に基づいて女性研究者を積極的に採用し、6年間を通じた全学における女性教員採用比率を平均20%以上にする。
 - ② グローバル化を推進するため、国際公募等の活用により、全学における外国

② 各学部・研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッシ

中期目標原案 中期計画案 (2) 研究実施体制等に関する目標 人教員の在籍比率を6%以上にする。 ① 超高齢化と人口減少が進む日本社会において、本学の有する潜在的な教育 ③ テニュアトラック制度や、年俸制の任期付研究員、社会科学高等研究院等を 研究力を高めるため、男女共同参画を推進するとともに、より多くの若手 活用しながら、40歳未満の若手研究者の採用を拡充する。 研究者の育成に努め、外国人教員を積極的に採用する。 ④ サバティカル制度や、社会科学高等研究院を活用し、一定期間、研究に専念 できる若手研究者を増加させる。 ⑤ 若手研究者向けの研究費,論文校閲経費及び国際学会報告経費の支援や,長 期の海外派遣事業の推進など、若手研究者を主たる対象とする研究支援体制 を整備する。 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を 達成するための措置 ① 産学官連携推進本部等を活用しながら、民間企業・公的機関等からの受託及 び共同研究を増加させる。 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標 ② 政府機関、産業界への積極的な助言活動を行い、地域社会との連携を強める ① 実学の拠点である一橋大学の強みを生かし、産学官連携活動等を推進す ことによって、政府をはじめとする審議会・研究会等の委員を年間延べ500 る。 人以上とする。 4 その他の目標を達成するための措置 (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置 ① 学部・大学院一貫で、チューニングやナンバリングの作業を実施し、国際通 用性のあるカリキュラムを整備する。

4 その他の目標

中期目標原案	中期計画案			
(1)グローバル化に関する目標	ョンポリシーに沿って、グローバル人材育成のためのプログラム体系を明確			
① 各学部・研究科において育成するグローバル人材像を明確にした上で,そ	にする。また、一橋大学の特徴を活かしたグローバル・リーダーズ・プログ			
の人材育成に効果的な教育プログラムを構築する。	ラム (GLP) を全学部に拡大する。			
	③ 実践的な英語能力を向上させるため、全学的に英語コミュニケーション・ス			
	キル科目の必修単位数を8単位に増加させる。			
	④ 学部の専門科目のうち 100 科目以上を英語で提供するとともに,大学院にお			
	ける教育でも英語による教育科目を増加させ、グローバルに活躍できるプロ			
	フェッショナルと研究者を育成する。			
	⑤ 多様なプログラムを体系的に位置づけ,新たなグローバル教育ポートフォリ			
	オを設計し、平成 33 年度までに、下記項目の a. を含む 2 項目以上を必修と			
	する。			
	a. 初年次英語スキル教育 (全学年)			
② 多様なプログラムにより、意欲と能力のある学部生全員に対して、高い質	b. 短期語学留学			
を担保した海外留学,海外調査,語学研修等の機会を提供する。	c. 語学集中研修			
	d. 短期海外留学(サマースクール)			
	e. 長期海外留学			
	f. 海外インターン			
	g. ゼミを中心とした海外調査・インターゼミ等			
	⑥ 留学生の受入体制の強化や、学内外においてオープンにアクセス可能な映像			
	講義等を活用した広報活動を通じて、短期及び中長期の受入留学生数を増加			
	させる。			
	⑦ 国立大学共同利用・共同研究拠点としての経済研究所の機能を一層強化し、			

中期目標原案	中期計画案			
③ 学内学修環境のグローバル化を促進するため、短期及び中長期の受入留学	他大学・機関と連携しつつ、日本のみならず世界経済の高度実証分析を担う			
生数を増加させる。	ため、多数の国際・国内共同研究プロジェクトを推進する。平成26年時点			
	で約 20 件の共同研究プロジェクト事業を平成 33 年度末までに倍増させる。			
④ 社会科学系研究総合大学である一橋大学の強みを伸ばすために、国内外の	⑧ 世界水準の教育と研究を行っている海外の大学・研究機関と,150以上の学			
教育研究ネットワークをさらに拡充する。	術交流協定等を新規に締結あるいは更新する。			
	⑨ 東京医科歯科大学, 東京外国語大学, 東京工業大学, 一橋大学で構成される			
	四大学連合をはじめとする他大学との教育研究連携について、これまでの実			
	績を精査し、新たなプロジェクトを企画する。			
	⑩ 世界大学ランキングの社会科学分野での順位を 100 位以内に向上させる。ま			
	た,経済学部門でのランキングを 50 位以内に,会計・金融部門での順位を			
	100 位以内に向上させる。			
	⑪ 高品質なビジネス教育プログラム・研究を行っているスクールに対して与え			
	ている国際認証評価(AACSB)を取得・維持する体制を確立する。			
⑤ 世界最高水準の教育研究拠点として国際的に高い評価を獲得する。				
	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
	① 年2回程度を目安に学長見解を学内外に公表する。大学改革の方向性や重点			
	的取組、現在までの進捗状況を明らかにすることによって、学長の改革方針			
	を貫徹する。			
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標	② 役割が重複する各種学内会議の統廃合といった学内手続の簡素化を行う。ま			
1 組織運営の改善に関する目標	た,役員会,経営協議会の開催時間や議題事項の見直しなど運用方法を改善			

中期目標原案

- ① 変貌著しいグローバル環境の中で、学長がリーダーシップを発揮できる体制を整備する。
- ② 一橋大学の特色を伸長するガバナンス機能を強化する。

- ③ 教職員の意欲と能力を最大限引き出しうる人事評価・給与制度を構築し、 能力実績主義をさらに進める。
- ④ 大学経営のプロフェッショナルを育成する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

① グローバル化とともに大きく変化していく教育研究ニーズに対して、効果 的に対応できる組織体制を構築し、学内資源の最適再配分を行う。

中期計画案

- し、理事や監事をはじめとする様々な学外者の意見を、法人運営により適切 に反映させる。
- ③ 承継職員ポストをはじめとして、年俸制の拡大と有効活用を進める。
- ④ 人事評価に関する評価体制や評価項目を見直して,教職員の人事評価制度を 改善し,評価結果を勤勉手当の成績率や昇給号俸に,より適正に反映させる。
- ⑤ 大学経営を担う総務部,財務部の課長以上の管理職ポストについて内部登用 を進める。また、女性役員を登用するとともに、課長代理以上のポストにつ いて、女性職員数を平成33年度末までに倍増させる。
- ⑥ 大学経営のプロフェッショナルを育成するため、全ての職員を対象に、専門的研修、政府機関・他大学・民間企業等との人事交流、留学や大学院への進学、教育研究プロジェクトへの参加などを通じて、職員の複線型キャリアパスを構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ① 学内組織を恒常的に検証し、各種センターや大学院事務等、細分化された組織の統合を行うことで、その機能を強化する。
- ② 必要な分野に教職員を重点的に配置するため、退職者ポストの補充については、その必要性をゼロベースで検証する。特に、助手ポストについては、不補充を徹底し、その業務を仕分けしたうえで、若手教員ポスト等として有効に活用する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標 原 案	中期計画案			
	① 中期財政見通しにおいては、学内における資源配分を最適化するため、収入			
	額及び人件費を中心とした支出額の推移を試算,管理する。			
	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
3 事務等の効率化・合理化に関する目標	1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成する			
① 国立大学法人としての中期財政見通しを立て、第3期中期計画の実現を財	ための措置			
政的に担保する。	① 科研費審査委員経験者によるアカデミックアドバイスなど支援体制の充実			
	により、高い採択率を維持しながら、科研費の応募率を第2期中期目標期間			
	の平均応募率よりも5ポイント増加させる。			
皿 財務内容の改善に関する目標	② 各種事業を遂行するため、企業や OB・OG に積極的に協力を働きかけるとと			
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	もに、入学式等学内行事における PR 活動を強化すること等により一橋大学			
	基金を含む寄附金を増加させる。			
① 科研費等の外部研究資金や,一橋大学基金を含む寄附金などをより多く獲				
得し、教育研究のための財政基盤を強化する。	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
	① 経常経費の支出内訳を分析し、その一部にシーリング枠を設ける。また、業			
	務委託の促進や契約手法の見直し等を行い,学長裁量経費を確保する。			
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
	① 資産について,資産の必要性や売却可能性,収益率,稼働率を検証し計画的			
2 経費の抑制に関する目標	な維持・管理を行う。			
① 大学の強み・特色等を伸長する分野に資源を集中するため、経常経費の効				

中期目標原案	中期計画案				
率化・合理化を行う。					
	Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するため				
3 資産の運用管理の改善に関する目標	にとるべき措置				
① 保有資産を有効に活用し,不要資産については売却する。	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置				
	① PDCA サイクルにより、プログラムや組織の見直し等について自己点検・評				
	価を活用し、その結果を着実に改善に結びつける。				
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置				
	① 入試説明会やオープン・キャンパス,新聞掲載など,これまでの広報戦略に				
1 評価の充実に関する目標	ついて検証を行い、より戦略的な広報プランを策定する。				
① 実効性のより高い自己点検・評価体制を構築する。					
	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置				
① 費用対効果のより高い広報活動を行う。	① インフラ長寿命化の観点から、キャンパスマスタープランの充実及び老朽施				
	設の更新,利用状況を踏まえた施設の効率的な活用を進めつつ,他学部科目				
	の履修増大等に対応しうるよう教育環境整備を進める。				
	② 無線 LAN 環境及びキャンパスネットワークの更新等,情報基盤設備の継続				
V その他業務運営に関する重要目標	的・計画的な整備を実施する。				
1 施設設備の整備・活用等に関する目標					
① 教育研究基盤を強化するため、中長期的観点から持続可能な施設マネジメ	2 安全管理に関する目標を達成するための措置				
ントを行う。	① 大規模災害時における危機管理体制を構築するとともに,危機管理のための				

中期目標原案 中期計画案 訓練を毎年定期的に実施し、危機管理に対応するマニュアルを年に1回以上 見直し必要な改訂を行う。 ② 海外渡航中の学生や教職員に対する連絡体制・各種判断基準の見直し・不測 及び緊急事態の対応案策定等、危機管理体制を確立する。 2 安全管理に関する目標 ③ 大規模災害やサイバーセキュリティインシデント等の不測の事態が発生し ① 大規模災害やサイバーセキュリティインシデント等への対応に加えて、海 た後においても、事業の継続を図り、社会への役割を果たすため、事業継続 外渡航中の学生・教職員に対する危機管理体制を強化する。 計画 (BCP) を策定する。 3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置 ① 適正な法人運営のためのコンプライアンスを推進し、業務プロセスにおける チェック体制, 牽制体制の有効性について年1回以上監査を行う。 ② 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」 (平成26年2月18日改正文部科学大臣決定) に基づき平成27年度に整備 した体制のもとで関連規則等に基づく防止策を実施する。 3 法令遵守等に関する目標 ③ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 ① 業務運営,研究活動における不正行為や公的研究費の不正使用防止を徹底 年8月26日文部科学大臣決定)に基づき平成27年度に整備した体制のもと するため、コンプライアンスを徹底する。 で、関連規則等に基づく防止策を実施する。 Ⅲ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 ・富浦臨海寮の土地及び建物 (千葉県南房総市富浦町南無谷 45 番) を譲渡する。

中期目標原案	中期計画案					
	・妙高町田山寮の土地及び建物(新潟県妙高市関川 2251-9) を譲渡する。					
	・相模湖艇庫(神奈川県相模原市緑区吉野 186)の船舶(3 艇)を譲渡する。					
	・戸田艇庫(埼玉県戸田市戸田公園 5-38)の船舶(4艇)を譲渡する。					
	2 重要な財産を担保に供する計画					
	計画の予定なし					
	IX 剰余金の使途					
	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科					
	学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。					
	X その他					
	1 施設・設備に関する計画					
	施設・設備の内容 予定額(百万円) 財源					
	屋內運動場耐震改修総額施設整備費補助金					
	301 (139)					

中期目標原案	中期計画案					
	小規模改修 (独) 大学改革支援・学					
	位授与機構施設費交付					
	金					
	(162)					
	(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。					
	2 人事に関する計画					
	1. 人員の確保					
	1) 承継教員ポストをはじめとして,年俸制の拡大と有効活用を進める。					
	2) 大学経営を担う管理職ポストについて内部登用を進める。					
	3) 女性役員を登用するとともに課長代理以上の女性職員数を倍増させる。					
	4) 大学経営のプロフェッショナルを育成するため、全ての職員を対象に、専門的					

中期目標原案	中期計画案				
	研修,政府機関・他大学・民間企業等との人事交流等を通じて職員の複線型キ				
	ャリアパスを構築する。				
	2. 人件費管理				
	1) 中期財政見通しにおいて,学内における資源配分を最適化するため,収入額及				
	び人件費を中心とした支出額の推移を試算,管理することにより,人件費の効				
	率的・戦略的な運用を行う。				
	3 中期目標期間を超える債務負担				
	(PFI事業)				
	計画の予定なし				
	(長期借入金)				
	計画の予定なし				
	(リース資産)				
	計画の予定なし				
	別表 (収容定員)				
	商学部 1,100 人				
	経済学部 1,100 人				
	法学部 680 人				
	社会学部 940 人				

表 1 (学音	· 研究科等)	商学研究科	302 人	
			うち修士課程	236 人
	商学部		博士課程	66 人
学	経済学部	経済学研究科	230 人	
部	法学部		うち修士課程	140 人
	社会学部		博士課程	90 人
	商学研究科	法学研究科	363 人	
	経済学研究科		うち修士課程	30 人
研	法学研究科		博士課程	78 人
究	社会学研究科		専門職学位課程	255 人
科等	言語社会研究科	社会学研究科	303 人	
1	国際企業戦略研究科		うち修士課程	180 人
	国際・公共政策教育部		博士課程	123 人
		言語社会研究科	161 人	
表 2 (共同	司利用・共同研究拠点)		うち修士課程	98 人
			博士課程	63 人
		国際企業戦略研究科	338 人	
経済研	开究所		うち修士課程	56 人
			博士課程	84 人
			専門職学位課程	198 人
		国際・公共政策教育部	110 人	
			うち専門職学位課程	110 人

中期目標原案	中期計画案					
	【 I −2−(1)−①】 研究分野ごとの数値目標					
	世界大学ランキング	著書数	総論文数	查読有論文		
	(QS 2015) 研究分野				英語論文	
	Accounting & Finance	-	-	100	50	
	Business & Management Studies	80	-	130	80	
	Economics & Econometrics	-	-	450	300	
	Law	170	600	-	-	
	全分野	700	2700	950	550	
	注)全分野:世界大学ラ 分野の数値		2015)の全ての	0分野が対象。	目標値は上記4	

中期目標原案		中期	計画案
	用語集		
	No	用語	解説
	I -1-(1)-①	学士課程	大学の学部における4年間の課程
		PDCA サイクル	計画 (Plan) →実行 (Do) →評価 (Check) →改善 (Act) という4段階の活動を繰り返 し行うことで、継続的にプロセスを改善し ていく手法
	I -1-(1)-②	基幹科目	専門科目の基礎となる科目
		TA (ティーチング アシスタント)	授業の補助や運用支援を行う学生
	I -1-(1)-③	後期ゼミ	学部3,4年時に履修するゼミナール
		前期・導入ゼミ	学部1,2年時に履修するゼミナール
	I -1-(1)-④	教養教育	学問分野の枠を越えて共通に求められる知識や技法を学び人間性を養うための教育課程

中期目標原案				中期計画案			
月語集				I -1-(1)-⑤	社会科学高等研究院	本学における研究の一層の高度化・国際化 を推進する役割を担い、社会科学の先端的	
No	用語	解説				な研究を行う学長直轄の研究組織で、平成	
I -1-(1)-①	ディプロマポリシ	学生が卒業する時に最低限必要とする能力				26年5月設立された	
	_	を示した学位授与方針		I -1-(1)-6	英文校閲	 英文の誤りや不備な点を調べ、検討し、訂	
	カリキュラムポリ	教育課程編成・実施の方針		1 1 (1)	大人は周	正したり校正したりすること	
	シー アドミッションポ	求める学生像や入学者の選抜方法などの方			査読付き国際ジャ	同分野の専門家が精査・検証したうえで論	
	リシー	針。入学者受け入れ方針			ーナル	文が掲載される国際的な学術雑誌	
I -2-(1)-③	社会科学高等研究	本学における研究の一層の高度化・国際化		I -1-(1)-⑦	学部・大学院一貫	 学部教育と大学院教育(修士課程)を有機	
	院	を推進する役割を担い、社会科学の先端的			教育	 的に組み合わせ、学部4年次から大学院修	
		な研究を行う学長直轄の研究組織で, 平成				 士課程の授業を履修することによって,5	
		26年5月設立された				年間で修士の学位を取得できるシステム。	
I -2-(2)-①	男女共同参画	男女が、社会の対等な構成員としてあらゆ				または、留学を含む4年間の学部教育と2	
		る活動に参画する機会が確保され共に責任				年間の大学院教育を組み合わせたシステム	
		を担うこと					
	若手研究者	40 歳未満の研究者のこと					
I -3-①	産学官連携活動	新技術の研究開発や新事業の創出を図るこ					
		とを目的として、民間企業、教育・研究機					
		関,政府・地方公共団体が連携すること					

	中期	目 標 原 案		中期	計画案
II -1-③	人事評価	業務に対する貢献度,職務遂行度を一定の 方式に従って評価すること	I -1-(1)-®	専門職大学院	科学技術の進展や社会・経済のグローバル 化に伴う、社会的・国際的に活躍できる高
II -3-①	中期財政見通し	中期目標・中期計画期間における財政の見 通し、指針			度専門職業人養成へのニーズの高まりに対応するため、高度専門職業人の養成に目的を特化した課程として、平成15年度に創設
Ⅲ-1-①	科研費	独創的・先駆的な研究に対する助成を行う 競争的研究資金			された大学院のこと
	外部研究資金	国立大学法人運営費交付金以外の資金から調達された研究費		プロフェッショナル・スクール	時代の要請に応えるべく, 高度専門職業人 教育の内容を一層高度化・国際化させ, プロフェッショナル教育の充実を図る構想
	一橋大学基金	本学の研究教育のための財源整備に資する ことを目的とした独自の基金		国際・公共政策大学院	ー橋大学経済学研究科・法学研究科が連携 して設置している専門職大学院で、公共政 策の課題を発見し、自らその解決を図るこ
Ⅲ -2-①	経常経費	毎年決まって支出され、額の変動が少なく、 かつ予見し得る経費		医療経済・経営分	とのできる人材の育成を目指す 医薬品の費用対効果、病院経営の効率化、
IV-1-①	自己点検・評価	大学が教育研究活動について自己点検し, 優れている点や改善を要する点など,自己 評価を行うこと		野	医療制度全般の持続可能性について経営・ 経済学の知見から分析・評価, 政策提言する分野
V-1-①	施設マネジメント	経営的視点に基いた企画・計画から、長期 的観点に立った維持保全に至る一連の取組			

		中期	目 標 原 案		中期	計画案
	V-2-①	サイバーセキュリ	情報管理やシステム運用に関して保安上の	I -1-(1)-9	リカレント教育	社会人が職業上の新たな知識・技術習得や、
		ティインシデント	脅威となる事象。コンピューターへの不正			日常生活における教養や人間性を高めるた
			侵入、データの改竄や破壊、情報漏洩、コ			めに必要とする高度で専門的な教育を、必
			ンピューターウイルスの感染等			要に応じて教育機関に戻り、繰り返し再教
	V-3-(1)	コンプライアンス	社会規範に反することなく、公正・公平に			育を受けられる、循環・反復型の教育シス
			業務を遂行すること			テム
'					本学の特色を生か	海外のロースクールのように優秀な法曹実
					した法科大学院モ	務家を養成するプロフェッショナル・スク
					デル	ールであるとともに,学士課程(法学部等)
						や研究者養成課程(大学院博士後期課程)
						との円滑で発展的な接続教育も志向する日
						本型のモデル
				I -1-(1)-10	PD (ポストドクト	博士号取得後に任期制の職に就いている研
					ラルフェロー)	究者のこと
				I -1-(2)-①	単位の実質化	授業時間外の学修を含めて、学修時間の実
						態を大学設置基準が求める水準(1 単位当た
						り 45 時間の学修(授業時間を含む)) にする
						取組
					新学期制	本学の教育効果を高めるとともに、海外留
					利子規制	本子の教育効果を高めるとともに、神外留
						現在の2学期制を改める構想

中期目標原案		中期	計画案
	I -1-(2)-(2)	FD (ファカルティ	教員が授業内容・方法を改善し向上させる
		ディベロプメン	ための組織的な取組
		F)	
	I -1-(2)-(3)	情報リテラシー能	必要な情報を認識し、ICT ネットワーク等
		力	を活用して情報を収集,整理,発信する能
			力。また,広義では情報の評価,倫理等を
			理解し活用する能力を含む。主体的な学修
			活動促進のために必要とされている
	I -1-(3)-①	インターンシップ	学生が一定期間研修生として就業体験を行
			える制度
	I -1-(3)-2	GPA (グレード ポ	各科目の成績を加重平均して算出する学生
		イント アベレー	の成績評価方法。学力を定量的に測る指標
		ジ)	
	I -2-(1)-①	查読付論文	同分野の専門家が精査・検証したうえで学
			術雑誌に掲載された論文
	I -2-(1)-(2)	シンポジウム	あるテーマについて、立場や意見の異なる
			専門家によって行われる公開討論会
	I -2-(1)-③	機関リポジトリ	研究機関がその研究成果を電子的に収集・
			保管し、無償で公開するために設置する電
			子アーカイブシステム。本学の機関リポジ
			トリは HERMES-IR という

中期目標原案		中期	計画案
		オープンアクセス	国や助成機関、大学などが、論文などの学
		ポリシー	術情報をインターネット上で無償かつ制約
			なく利用できるよう定めた方針
		一橋ジャーナル	本学が発行する英文雑誌5誌
			(Hitotsubashi Journal of Arts and
			Sciences, Hitotsubashi Journal of
			Commerce and Management, Hitotsubashi
			Journal of Economics (査読付),
			Hitotsubashi Journal of Law and
			Politics, Hitotsubashi Journal of Social
			Studies) の総称
	I -2-(1)-6	マネジメント・イ	企業の戦略やビジネス・モデルの革新、組
		ノベーション	織構造の変革、人材育成方法の変革、マー
			ケティング手法の革新等、企業経営の革新
	I -2-(2)-③	テニュアトラック	若手研究者が、審査を経てより安定的な職
		制度	を得る前に、任期付の雇用形態で自立した
			研究者として経験を積むことができる仕組
			み
		年俸制	賃金の額を年単位で決める制度
		任期付研究員	任期を定めて採用された研究員
		若手研究者	40 歳未満の研究者のこと

中期目標原案		中期	計画案
	I -2-(2)-④	サバティカル制度	一定期間, 教員の授業担当数や管理運営業 務を軽減し, 研究に専念できる長期研修の 制度
	I -3-①	産学官連携推進本部	産学官との連携を推進することにより、社会・経済の発展に寄与するとともに研究・教育活動の基盤向上を図るため、平成24年3月に設置された組織
	I -4-(1)-①	チューニング	大学間で、教育プログラムの質を開発、維持、向上させるうえで必要な共通理解と適切なツールを開発すること
		ナンバリング	授業科目に適切な番号を付し分類すること で、学修の段階や順序等を表し、教育課程 の体系制を明示する仕組み
	I -4-(1)-②	ディプロマポリシ	学生が卒業する時に最低限必要とする能力 を示した学位授与方針
		カリキュラムポリシー	教育課程編成・実施の方針
		アドミッションポリシー	求める学生像や入学者の選抜方法などの方 針。入学者受け入れ方針

中期目標原案		中期	計画案
		グローバル・リー	「英語スキル科目の必修化」と「海外派遣
		ダーズ・プログラ	留学制度」を中核に商学部・経済学部から
		4	優秀な学生を選抜して実施している, グロ
			ーバル人材のリーダー格を育成するための
			プログラム
	I -4-(1)-③	英語コミュニケー	10~15 人程度の少人数で実施される,意思
		ション・スキル科	疎通力・相互理解力・発信力の育成に重点
		目	を置いた習熟度別・学部別の必修科目
	I -4-(1)-(5)	グローバル教育ポ	英語スキル教育や海外の大学等での多様か
		ートフォリオ	つ質の高い学修ならびに実践経験の機会を
			組み合わせた履修モデル
		初年次英語スキル	10~15 人程度の少人数で実施される, 意思
		教育	疎通力・相互理解力・発信力の育成に重点
			を置いた習熟度別・学部別の1年生必修科
			目
		短期語学留学	4週間程度,夏季等休業期間を利用し,海
			外の大学に留学して行われる語学研修

中期目標原案		中期	計画案
		語学集中研修	海外大学の教員を招聘し、海外大学の語学
			教育プログラムを本学キャンパス内で行う
			語学研修
		短期海外留学(サ	1~2ヶ月程度,夏季等休業期間を利用し,
		マースクール)	海外の大学に留学して専門科目の履修を行
			Ď
		長期海外留学	概ね3ヶ月以上の、留学先大学の授業を履
			修する交換留学
		海外インターン	海外でインターンシップ(就業体験)を行
			うこと
		海外調査・インタ	ゼミ単位で渡航し、海外の学生と共同で行
		ーゼミ	うゼミナール
	I -4-(1)-⑦	国立大学共同利用	文科省に認定された,大型の研究設備や大
		・共同研究拠点	量の資料・データ等を全国の研究者が共同
			で利用したり、共同研究を行う拠点

中期目標原案	中期計画案
	高度実証分析 現実経済のデータを経済理論を用いて解釈する、および現実経済のデータを用いて経済理論を検証する、という二種類の分析がある。また、単に、データを図示して眺める平易なものから、精緻な統計処理手法を駆使する複雑なものまで多様である。ここで言う、「高度」実証分析とは、実証分析を行う際に、現代経済理論及び統計理論の最先端の手法を駆使するものを指す
	I -4-(1)-⑧ 学術交流協定 研究者・学生の交流や研究協力を目的として締結する協定
	I-4-(1)-⑨ 四大学連合 東京医科歯科大学,東京外国語大学,東京 工業大学,一橋大学の間で締結された複合 領域の研究教育の推進を目的とした連合
	I-4-(1)-⑩ 世界大学ランキン ここでは QS 世界大学ランキングの説明。 イギリスの大学評価機関「クアクアレリ・シモンズ (QS)社」が毎年9月に公表している世界の大学のランキング

(法人番号 32) (大学名) 一橋大学

中期目標原案		中期	計画案
	I -4-(1)-①	国際認証評価	国際認証機関である AACSB International
		(AACSB)	が学位を授与しているビジネススクールを
			評価し、高品質なビジネス教育プログラム
			・研究を行っているビジネススクールに対
			して与えている認証評価のこと
	II-1-2	役員会	学長及び理事で構成された会議で, 学長が
			重要事項を決定しようとする時、当会議の
			議を経る
		経営協議会	学長、理事・副学長、部局長の中から学長
			が指名する者、事務局長、学外者で学長が
			任命する者によって構成された会議で、経
			営に関する重要事項を審議する
		監事	文部科学大臣により任命される役員で,法
			人の業務の実施状況を監査する

中期目標原案		中期	計画案
	II -1-3	承継職員	平成 16 年 4 月 1 日の国立大学法人化の際
			に, 国立大学等から引き続き国立大学等の
			法人職員となった職員のこと。退職時点で
			国家公務員退職手当法を準用した計算方式
			により、当該職員が国家公務員であったと
			して計算した退職金を支給するための所要
			財源が措置される。当該職員の退職に伴い,
			いわゆる「後補充」として, 当該職員を雇
			用していた国立大学法人等の職員となった
			者に対する退職金相当額の予算措置及び額
			の計算も、同様に取り扱われる
	II -1-4	人事評価	業務に対する貢献度、職務遂行度を一定の
			方式に従って評価すること
	II -1-(5)	女性役員	女性の学長・理事・監事
	II -1-6	複線型キャリアパ	キャリアアップの方向性が、共通の画一的
		ス	なものではなく複数に分かれていること
	II -3-①	中期財政見通し	中期目標・中期計画期間における財政の見
			通し、指針
	III-1-①	科研費	独創的・先駆的な研究に対する助成を行う
			競争的研究資金
		応募率	本学科研費応募資格者数に対する応募者数
			の割合

中期目標原案	中期計画案		
	III-1-2	一橋大学基金	本学の研究教育のための財源整備に資する ことを目的とした独自の基金
	III -2-①	経常経費	毎年決まって支出され、額の変動が少なく、 かつ予見し得る経費
		シーリング	予算の上限
		学長裁量経費	学長の判断により、部局の枠を超えた全学 的な視点から大学の機能強化を図り、教育 研究等の一層の充実発展を図るための経費
	IV-1-①	自己点検・評価	大学が、教育研究活動について自己点検し、 優れている点や改善を要する点など自己評 価を行うこと
	IV-2-①	オープン・キャンパス	入学希望者向けに教育内容や施設を公開す るイベント
	V-1-①	インフラ長寿命化	インフラシステムを定期的に点検・診断を 行い、その結果等を踏まえた計画を策定。 当該計画に基づいて対策を実施していくと いう「メンテナンスサイクル」を構築し、 当該施設の維持管理を行う長寿命化の取組
		キャンパスマスタープラン	大学の戦略構想実現のため、物理的環境や 施設の側面から、キャンパスの将来像につ いて策定したプラン

(法人番号 32) (大学名) 一橋大学

中期目標原案		中期	計画案
	V-2-3	サイバーセキュリ	情報管理やシステム運用に関して保安上の
		ティインシデント	脅威となる事象。 コンピューターへの不正
			侵入、データの改竄や破壊、情報漏洩、コ
			ンピューターウイルスの感染等
		事業継続計画	災害等発生時,事業資産の損害を最小限に
		(BCP)	とどめつつ、中核となる事業の継続や早期
			復旧のために戦略的に準備しておく計画
	V-3-①	コンプライアンス	社会規範に反することなく、公正・公平に
			業務を遂行すること
		•	